

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

| | |
|---------------------|---|
| 担 当 課 | 歴史博物館 |
| 委 託 業 務 名 | 大津市歴史博物館企画展「湖西の神仏」作品輸送・展示業務 |
| 委 託 業 務 場 所 | 大津市御陵町 |
| 概 要 | 大津市歴史博物館が開催する企画展「湖西の神仏」で展示予定の作品について、美術品専用車・専門作業員を配置し、会期前に所蔵先、寄託先（和邇中・薬師堂、北比良・天満神社、琵琶湖文化館）で梱包し、大津市歴史博物館まで輸送する。さらに、展示室において開梱し、作品の展示作業を行う。これらの輸送と展示期間中について、一貫保険をかける。 |
| 契 約 期 間 | 令和7年11月28日から令和8年3月31日まで |
| 契 約 年 月 日 | 令和7年11月28日 |
| 契 約 金 額 | 1,757,436円（税込み） |
| 契 約 の 相 手 方 | 〔所在地〕京都府京都市南区吉祥院八反田町19番2 〔名 称〕日本通運株式会社 関西美術品支店 |
| 契 約 相 手 方 の 選 定 理 由 | 展示予定の作品には、重要文化財や仏像が合計50点以上含まれ、いずれも経年劣化による傷みがある。したがって、梱包や輸送、展示作業には熟練の技術が必要であり、これらの作業を一体的に行うことが求められる。このような文化財、特に仏像の輸送・展示について豊富な実績を持ち、安全な運搬ができるのは日本通運株式会社のみである。また、本展に出品予定の所蔵者より本業者を使用して輸送・展示するよう希望を受けている。さらに、本業者はこれまでも当館の企画展において、国宝・重要文化財や仏像の輸送実績があり、当館での作業のノウハウを持っている。 以上より、技術、所蔵者の意向を勘案し、安全に業務を遂行できるのは本業者のみと判断した。 |
| 根 拠 規 定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 |

様式第 2 号（第 2 条関係）

- （注意）
- 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。